☆★☆★☆★☆★☆★☆★2014年5月1日☆★☆★☆★☆★☆★☆

★☆★☆★☆★☆ ！！九段会計通信！！ ☆★☆★☆★☆

☆★☆★☆★☆★☆★ http://www.kudan-tax.jp/ ★☆★☆★☆★☆★

◇九段会計通信 Vol.59のコンテンツ◇

■こんなときどうなる？身近な税務トピック
所得拡大促進税制の平成26年度改正ポイント
■温故知新な＜九段的ヒトコト＞
■東京経営者大学のご案内！
■編集後記

桜の花も散り、新緑のまぶしい季節がやってきました！
心地よい気温、心地よい風、体を動かすのには最適ですね！

新年度が始まり早1ヶ月が経ちますが、
気持ちを新たにスタッフ一同、頑張っていきます！

それでは今月のメルマガをお送り致しますので、
宜しくお願い致します！

代表・税理士　高木　功治

彡■こんなときどうなる？身近な税務トピック

～所得拡大促進税制の平成26年度改正ポイント～

所得拡大促進税制とは、給与等支給額が一定割合増加した場合に、
当該増加額の10%を税額控除（法人税額の10%((中小企業等は20%))が限度）できる制度です。
この制度が平成26年度税制改正により見直されました。

改正の内容は、主に次のとおりです。

1. 適用要件の見直し

雇用者給与等が、基準年度と比較して5%以上の増加
→5%の割合が、以下の事業年度に応じてそれぞれ、次の割合になりました。

平成27年4月1日前開始事業年度…2%
平成27年4月1日～28年3月31日開始事業年度…3%
平成28年4月1日～30年3月31日開始事業年度…5%

2. 適用期限の延長

適用期限を2年延長し、法人は平成30年3月31日までの間に開始する事業年度まで、
個人事業者は平成30年分までの適用となります。

この改正は、平成26年4月1日以後に終了する適用年度から適用されます。
そのため、平成26年3月決算など同日前に終了する事業年度について、

改正前の要件は満たさないが改正後の要件を満たす場合には、
一定の調整をして税額控除を受けることができる経過措置が設けられています。

ご質問等不明な点がございましたら、お気軽にご連絡いただければ幸いでございます。

メールマガジン編集担当　　沼辺　勇樹

彡■温故知新な＜九段的ヒトコト＞

『誠実にまされる知恵なし』

－　ベンジャミン・ディズレーリ（政治家）　－

ユダヤ人の家系にありながら政治家にまで上り詰めた方で、
ヴィクトリア女王からも篤い信頼を得た彼の誠実さから生まれた言葉です。

「こざかしい策略をめぐらすよりも、誠実に行動するほうが何事もうまくいく」という意味ですが、
この裏では他人への誠実さを忘れてはいけないと言われている気がします。

生活の上で何事にも知恵は必要です。
しかしそれが自己中心的では悪知恵、浅知恵と言われてしまうでしょう。

人を信頼することで人から信頼を得られるのなら、
これ以上の知恵はないのかもしれません。

メールマガジン編集担当　本田　裕介

彡■東京経営者大学のご案内！

東京経営者大学（後継経営者、幹部育成講座）第2期生が開講中です。

東京経営者大学とは、経営コンサルタント会社で30年使用してきた
コンサルティングノウハウを、経営者と幹部を育成するために
提供していただくものです。

ただ講座を受けて聞いているだけの座学ではなく、自ら考え、行動し、
それを発表するというトレーニングサイクルを行うことで、
経営者として、また幹部としての成長を促すものです。

そこで、しっかりとプロのコンサルタントの先生のもとで学び、
顧問させていただいている私たちの立場から、
継続した行動が行われているかを確認させていただくことで、
短期的で終わらず、継続した成長が実現できます。

また、一緒に学ぶ経営者の同志ができることで、
今後もお互いに助け合いながら自社の経営に役立てることもできます。

第1期生の参加者の方々は、日に日に参加者同士信頼関係が生まれ、
新たなビジネスチャンスを掴んだ方も多くいらっしゃいます！

ご興味のある方は、見学が出来ますので、
各担当者又は九段会計事務所までお気軽にご連絡下さい！！

担当：本田　裕介

彡■編集後記

先日、東京で理容室を経営している地元の友人と話す機会がありました。

「この前、嬉しいことがあったんだ！」とちょっとはにかみながら話しかけてくれて、
ついに結婚か！？と思って聞いてみると、
まだ結婚の話ではなかったみたいで(笑)

どんな嬉しいことがあったかというと、
新規でいらっしゃったお客様がお店に来たきっかけが、
その方が勤めている会社の朝礼で、
同じ時期に二人の方が「あそこの床屋は日本一の床屋だ！」
と言って下さったようで、
それでどんなお店か気になってきてくださったようです。

朝礼で褒めていただいたのは本当に嬉しいことですが、
何よりも嬉しかったのが、
褒めていただいたお客様を担当したのが従業員だったこと。
社長である友人が担当したお客様が褒めて下さるのは
ある意味当たり前。

以前、その友人と話したときに
「従業員の知り合いがどんどん来店して、
自分のお客様の数を超えてほしい」と言ってた通り、
従業員の接客でお客様が増えたことが何よりも嬉しかったようです。

弊社のお客様からも、よくそのようなお話を聞きますが、
従業員が会社のバロメーターだと思うので、
まずは自分自身も事務所に貢献できるように頑張らなくてはいけないな、
と改めて思いました。

メールマガジン編集責任者　　矢合　真弓

☆広告

★ツイッターにてつぶやき中！
フォローミー！@kudan-kaikei（フォロー返します☆）

★FaceBook始めました！
「税理士法人　九段会計事務所」で検索宜しくお願い致します！
「いいね！」ボタン押して下さい★

★募集！
現在九段会計では季節毎に季刊誌を発行しております。
その中でお客 様を紹介するページを設けました。
御協力頂ける方・アピールしたい事がある方、
是非御一報下さい！所員が「インタビュー＆写真撮影」に伺います！！

★「正しい経営を推進する」新しいサービス「ＭＡＳ(マス)」。
次世代の会計事務所 として新たな事業を始めていきます。
詳しくは所員までお尋ね下さい。

いつも九段会計事務所をご愛顧頂き誠にありがとうございます。

このメルマガは弊所顧問先様のほか、名刺交換させていただいた方も
対象 に送りしております。
配信停止をご希望の方は、お手数ですが、下記までご連絡下 さい。
info@kudan-tax.jp

★☆★☆★☆★☆★☆★九段会計事務所☆★☆★☆★☆★☆★
　★☆★☆★☆★☆★☆★密・着・革・命！☆★☆★☆★☆★☆★

〒102-0074
東京都千代田区九段南４－３－１
滝ビル３Ｆ
TEL　　03-3222-5271
FAX　　03-3222-5270
URL　　http://www.kudantax.jp/
mail　　info@kudan-tax.jp